

なみえの未来をともにつくります

 なみえ

議会だより

2010.8.1

No. 129



とどけ 全校生の思い

6月定例会

6月定例会……………P 2～P 7
議会活動の近況……………P 8
一般質問……………P 9～P 13

議会基本条例制定調査特別委員会
……………P 14～P 15
町民の声・編集後記……………P 16

議案を可決・承認

要旨

●平成22年浪江町議会6月定例会が6月10日から18日までの9日間の会期で開催され、一般質問には8人が登壇し、活発な質疑が交わされました。

●今議会に提案された議案は、専決処分承認を求めることについて6件、浪江町税条例の一部改正や一般会計補正予算など15件の議案のほか、財団法人浪江町振興公社及び財団法人福島なみえ勤労福祉事業団の経営報告等5件が提案され、いずれも原案どおり可決、承認されました。

●請願・陳情では請願3件、陳情3件の提出がありました。請願と陳情がそれぞれ、内1件採択・2件が継続審議となりました。



こういう授業は楽しいな
(砂の芸術・請戸小学校)



うまく飛ぶかな



“ぱった”はむずかしいね

専決処分の承認

一般会計補正予算（第10号）

Q 専決議案が多かったのはなぜか

A 国・県の交付決定が遅れたためです

質問 専決議案として
いるが、3月26日の臨時議

会に提案できなかったのか。議会との関係で、軽視という見方ともとれるが。

総務課長 大きな額の自動車重量税とか、地方譲与税、これらの国県の交付の確定が遅く、3月末であり、臨時議会には提案できませんでした。

町長職務代理者 国県の財源に依存していることで、確定しないことには補正ができないことにも原因がありますが、ほとんどが不用額の整理予算となっております。内容を克明に議会に報告して理解を得たいと考えています。

Q 町分譲地等の売却状況は

A 広報等を通じてPRしていききます

質問 不動産売り払いの1千万円減額の内容は。また、売買のための積極的な取り組みは。

総務課長 最近の経済状況が悪いということも影響して売買が伸びていません。今後価格の見直しなどをしていきたいと思っています。

なお、正月や、お盆等に帰省している方にも見てもらえるように、広報等を通じてPRをしていきます。

反対討論

今回の補正予算は、整理予算とはいえ、地域スポーツセンターの減額補正が含まれている。このことについては、これまでも再三指摘してきたところであるが、この事業は国の緊急経済対策の面はあるにせよ、1社のみのも任意契約であり、結果として公平性、透

明性が確保されるか、期限内履行が本当に可能なのか、あるいは、PDB方式による品質保証は完全なのか。そういう不安と疑問は未だに払拭出来ない。よって反対討論とする。



条例の改正

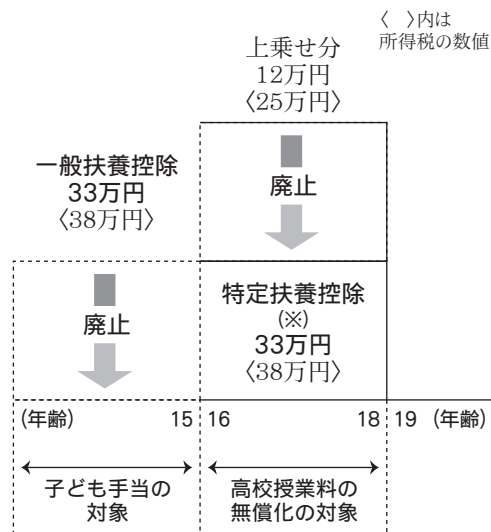
こども手当、高等学校授業料の無償化により扶養控除が廃止

地方税法の一部改正により、町民税において、16歳未満の扶養控除33万円と16歳以上19歳未満の特定扶養控除の上乗せ分12万円が廃止されました。



ようこそ浪江東中学校へ

個人住民税の扶養控除等の全体像



税務課長 こども手当と授業料無償化の原資ということで廃止されたと考えています。

質問 今回の税制改正は、こども手当や高校の授業料無償化をするかわりに扶養控除、上乗せ分の廃止が行われたと考えてよいのか。

質問 扶養控除廃止による影響はどの程度か。
税務課長 こども手当と同じく、1、519世帯で2、794人の児童が対象となります。

A リンクさせる考え方には、疑問があります

Q 恒久的増税と不確実な政策をリンクさせるのは問題があるのでは



文化交流 琴演奏 (浪江中学校)



みんなの力で海岸をきれいに

課税限度額を引き上げ

国民健康保険法の一部改正により、国保税の課税限度額が4万円引き上げられ、69万円から73万円になりました。

Q 限度額引き上げによる影響を、どのように把握しているか

A あらたに影響を受ける世帯は合計で26世帯です

質問 課税限度額が合計で4万円引き上げになるが、その内容は、

税務課長 改正による影響を受ける世帯は、一般医療分で、4世帯41万円、支援金分で、22世帯49万6千円です。

が、その内容は、
改正による影響を受ける世帯は、一般医療分で、4世帯41万円、支援金分で、22世帯49万6千円です。



威力を発揮 バギーカー



国保税の負担率を軽減せよ

平成22年度の国保税は、医療一般分対前年度比一人当たり722円、1世帯あたり3、205円それぞれ引き下げられた内容で賦課されることになりました。

Q 国保税の個人負担率を軽減するため、一般会計から繰り出す考えはあるか

A 応能課税分を強化することや、収納率を上げる努力をする等多方面から検討していきます。

質問 対前年度比で引き下げの内容となつていますが、所得に対する負担率は増えている。一般会計からの繰出し等対応策は考えているか。

町長職務代理者 一般会計繰出しは考えておりませんが、国保税は制度上、収入が無くても課税されるので、限度額の引き上げや応能課税分の見直しを行うこと等で、対応します。



ここでも分別収集

補正予算

平成22年度 一般会計補正予算(第1号)

緊急雇用創出基金事業
補助金の追加交付や紅房桜
維持管理のための寄付の受
け入れにより、歳入歳出そ
れぞれ433万5千円を増
額した。

歳出の主なものは緊急雇

用創出基金事業として診療
報酬明細書内容点検等、委
託料264万円、小学校臨
時介助員等臨時職員賃金5
93万5千円などです。

平成22年度 浪江町国民健康保険事業 特別会計補正予算(第1号)

国保税の本算定により、
前年度と比較して一人当た
り7222円、1世帯当り
3、205円の減額と国庫
支出金や前期高齢者交付金
および共同事業交付金の減
額により、歳入歳出それぞ
れ3、174万9千円を減
額した。

千円の増額、共同事業拠出
金4、438万4千円の減
額などです。

歳出の主なものは、現時
点での通知等による後期高
齢者支援金1、028万5



なみえ焼そば作りに挑戦

報 告

平成21年度浪江 町一般会計繰越 明許費(※1)繰越 計算書について

内容は、地域スポーツセ
ンター建設事業費、地域情
報通信基盤整備事業費等13

事業で、総額25億5、96
8万円となりました。

※1 今年度中(3月31日まで)
に契約(着工)し、何らかの事
由により年度内に工事が完了し
ないことが明確であるため、完
了予定年月日を翌年度に設定す
るもの、その年度内に支出を終
わらない見込があるものについ
て、議会の議決を得て翌年度に

限り繰り越して使用できるよう
にする予算をいいます。

平成21年度浪江 町一般会計事故 繰越(※2)繰越計 算書について

内容は、小・中学校理科
教育整備事業費等3件で、
総額1、735万6、39
5円となりました。

※2 明許繰越しのように、予
め翌年度に繰り越して使用する
ことが予想される性質のもので
はなく、当初においてはその年
度内に使用し終わる計画で契約
を行ったものの、予算の執行の
過程において、避け難い事故の
ためにその年度内に使用を終わ
らない状況となることが考えら
れる。その際、翌年度にその経
費の金額を繰り越して使用でき
ることとする制度です。

平成21年度「教 育に関する事務 の管理及び執行 の状況の点検・ 評価」実施報告 書について

この点検・評価の目的は、
教育委員会が自らの権限に
属する事務を点検・評価し、

その結果に関する報告書を
議会に提出、公表すること
により、効果的な教育行政
の推進に資するとともに、
住民へ教育の説明責任を果
たしていくという目的で実
施しております。

マリンパークな みえの決算報告

財団法人浪江町振興公社
の平成21年度の決算につい
ては、当期収支差額は18万
5千円の黒字となり、次期
繰越額は1、395万5千
円となりました。

福島いこいの村 なみえの決算報 告について

財団法人福島なみえ勤労
福祉事業団の平成21年度の
決算については、当期純利
益が104万5千円とな
り、期末処理損失金は1億
545万1千円となりまし
た。

『教育旅行プロジェクト』



おいしいホッキ飯ができた

○保育制度改革に関する
意見書
〔提出先〕
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
厚生労働大臣

議員発議
の意見書

○保育制度改革に関する意
見書提出を求める陳情書
〔陳情者〕
福島県保育連絡会
世話人代表者 大宮 勇雄

○県道相馬浪江線歩道設
置に関する請願書
〔請願者〕
立野上行政区長 板倉 功

〔採択された陳情〕

〔採択された請願〕

皆さんから提出された
請願・陳情

（内容）

件名.....について
要旨.....
理由.....

平成 年 月 日
浪江町議会議長

《個人及び団体の場合》
請願者 住所
（陳情者）氏名 印
（複数の場合は、代表者名を別に定めて下さい。）

《法人の場合》
請願者 住所
（陳情者）氏名 印
（複数の場合は、代表者名を別に定めて下さい。）

（表紙）

〇〇〇〇に関する請願（陳情）書

紹介議員 氏名 印
〔※陳情の場合は
紹介議員不要〕

請願（陳情）の書き方

請願書・陳情書は、請願（陳情）する内
容と請願（陳情）する方の住所、氏名を書
き、押印して、紹介議員（陳情の場合は不
要）1人以上の署名または記名押印を受
け、請願（陳情）の要旨、理由を記載した
ものを議長宛に提出して下さい。

請願（陳情）書様式

町執行部の真摯な対応を

7月6日、7日の両日に子ども手当の誤支給に関しマスコミにおいて報道され、町議会として重く受け止め、7月7日正副議長が執行部に対し注意喚起を行いました。さらには7月12日全員協議会を開催し、町執行部から経過報告、再発防止について説明があり、チェック体制を再確認し町民の方々に不利益を与えないよう町執行部の真摯な対応を求めました。

6月定例会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第 43 号	専決処分の承認を求めることについて(平成 21 年度浪江町一般会計補正予算(第 10 号))	承認
議案第 44 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 21 年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算(第 1 号))	承認
議案第 45 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 21 年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 6 号))	承認
議案第 46 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 21 年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算(第 5 号))	承認
議案第 47 号	専決処分の承認を求めることについて(浪江町税条例の一部改正について)	承認
議案第 48 号	専決処分の承認を求めることについて(浪江町国民健康保険税条例の一部改正について)	承認
議案第 49 号	浪江町表彰条例の一部改正について	原案可決
議案第 50 号	職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 51 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 52 号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 53 号	職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 54 号	浪江町重度心身障がい者医療費の給付に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 55 号	浪江町国民健康保険税条例の一部改正について	原案可決
議案第 56 号	平成 22 年度浪江町一般会計補正予算(第 1 号)	原案可決
議案第 57 号	平成 22 年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)	原案可決
報告第 1 号	平成 21 年度浪江町一般会計繰越明許費繰越計算書について	承認
報告第 2 号	平成 21 年度浪江町一般会計事故繰越 繰越計算書について	承認
報告第 3 号	平成 21 年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」実施報告書について	承認
報告第 4 号	財団法人浪江町振興公社の経営状況報告について	承認
報告第 5 号	財団法人福島なみえ勤労福祉事業団の経営状況報告について	承認
請願第 1 号	県道相馬浪江線歩道設置に関する請願書	採択
陳情第 4 号	保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書	採択
発議第 4 号	保育制度改革に関する意見書(案)	原案可決
	委員会の閉会中の継続審査又は調査について	原案可決

議会活動の近況

5月

7日	議会報編集特別委員会
11日	議会基本条例制定調査特別委員会
12日	議員定数調査特別委員会
17日	議会運営委員会 広域圏・保健衛生常任委員会(双葉地方会館)
18日	全国町村正副議長研修(東京) 広域圏・消防厚生常任委員会(双葉地方会館)
20日	議会基本条例制定調査特別委員会 広域圏・総務常任委員会(双葉地方会館)
24日	広域圏・議会運営委員会(双葉地方会館)
26日	議員定数調査特別委員会 全員協議会
27日	広域圏・定例会

6月

1日	議員定数調査特別委員会
2日	議会基本条例制定調査特別委員会
4日	議会運営委員会
10日	議会運営委員会

10日	議会基本条例制定調査特別委員会(分科会)
10～18日	6月定例会
17日	全員協議会
24日	議会報編集特別委員会
25日	双葉郡町村議会議員研修会(富岡町学びの杜)
29日	福島県町村議会報研修会(郡山市・ビックバレット)
30日	産業・建設常任委員会

7月

2日	議会報編集特別委員会
5日	双葉郡町村議会議長会(双葉地方会館)
6日	文教・厚生常任委員会
7日	議会報編集特別委員会
12日	全員協議会
15日	議会基本条例制定調査特別委員会
20日	議会報編集特別委員会
21日	議会基本条例制定調査特別委員会(分科会)
23日	議会報編集特別委員会
28日	文教・厚生常任委員会
29日	第4回臨時議会 議会運営委員会 産業・建設常任委員会 議会基本条例制定調査特別委員会(分科会)
27～29日	広域圏・消防厚生常任委員会行政視察 (島根県松江市方面)

政務調査費について

平成 21 年度については凍結でしたが、今年度は全員協議会での議論の結果、政務調査費を請求するのは議員個人の意思に委ねることとなりました。
5月末で、11名の議員が申請されました。

一般質問

8 議員が質問

■ 山崎博文

- (1) 町教育行政について
- (2) 地域主権改革による求められる町行政について
- (3) 交流人口を増やすための取り組みについて

■ 佐々木英夫

- (1) 少子化対策について質す
- (2) 緊急通報システム事業を質す
- (3) 地域の文化を高めるには

■ 紺野榮重

- (1) 技術職員の配置の件
- (2) 行財政改革の推進の件
- (3) 財政健全化の件

■ 佐藤文子

- (1) 中心市街地活性化の取り組み
- (2) 高齢者が安心して暮らせる町づくりの取り組みは
- (3) 住宅用火災警報器の設置状況について

■ 若月芳則

- (1) 浪江町における生活保護世帯の数の推移と背景について
- (2) 住民協働の町づくりの具体的施策について
- (3) 農業問題について（米、畜産）

■ 渡邊文星

- (1) 町ホームページの条例・規則・規程に基づく運用基準は（広報戦略として）
- (2) 地域スポーツセンター建設事業について
- (3) 固定資産税の不当利得の返還請求について

■ 馬場 績

- (1) 普天間基地問題と国政の混乱について
- (2) 農政問題・口蹄疫対策について
- (3) 国民健康保険資格証問題について
- (4) 子宮頸がん予防接種助成について
- (5) 孤独死対策について
- (6) 固定資産税の課税ミスについて
- (7) 地デジ問題について
- (8) 地域医療の充実について

■ 橋爪光雄

- (1) がん対策について
- (2) 家畜伝染病（口蹄疫）対策について

町政と問

議会開会中は、議会中継を町のホームページからも閲覧できます。

<http://www.town.namie.fukushima.jp>
詳しくは、議会事務局へ ☎ 34 - 0254

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員3件までの質問、答弁をそれぞれ550字以内に要約しておりますので、ご了承願います。

Q 小・中学生の全国学力テストの成績結果を公表してはどうか

A 学校の混乱などを避けるために公表は控えたいと考えます



山崎 博文 議員

質問 全国学力テストの一斉調査が平成19年度より実施されているが、教職員だけが成績結果を踏まえ分析し改善を図っても、子供たちのヤル気や保護者の協力なくして学力向上は図れないと考える。学力向上のためにテスト

成績結果を公表してはどうか。

教育長 調査目的を損ねたり、新たな混乱を教育現場にもたらすことの無いよう配慮すべきであるなどの点から公表は控えたいと考えます。

地域主権改革推進により町行政は何が求められるか

質問 国では地域主権改革が議論されているが、今後、推進により権限と財源が地方に移譲される中で、町行政には何が求められると考えるか。

町長職務代理者 職員一丸 丸となって自治力を高めて行くという取り組みが必要であり、情報等についても積極的に開示し、魅力あるまちづくりを推進しなければならぬと考えています。

浪江町教育旅行プロジェクトの支援策は

質問 自然体験などを



教育旅行プロジェクトの更なる推進を

通して子供の成長を支える教育活動と交流人口増を目的とした『教育旅行プロジェクト』が展開されているが、更なる支援策として来町した生徒などに商工会の商品券を町からプレゼントする助成をしてはどうか。また、受け入れ家庭は、旅館業取得などに約4万円必要だが、一部補助金を出してはどうか。

産業振興課長 商品券利用はPRや経済効果がありますが、使用が滞在期間限定などの問題が出てきますので多角的方面から検討したいと考えます。また、補助についても今年度実績を踏まえ次年度検討したいと考えます。



佐々木英夫 議員

質問 少子化対策の結果、成果はあったのか。子供は増えたのか。

福祉こども課長 平成17年から次世代育成支援対策推進行動計画として、平成21年度までの5年間、前期計画として各種事業を計画していました。

平成22年から5年間、後



ほら、こうするのよ

Q 少子化対策の成果はあったのか

A 保護者にアンケートを実施 ワーキンググループ並びに策定委員会を開催しているので成果は上がっていると考えています

期計画として、保育所幼稚園、小学3年生までの保護者1,200名を対象に子育てに対するアンケートを実施し、子育て関係者、保護者を中心にワーキンググループ並びに策定委員会を開催しました。

成果は上がっていると考えています。今後は、事業内容を毎年検証し、町民の意見を反映させ少子化に歯止めをかけたいと考えています。

緊急通報システム 事業の目的は

質問 緊急通報システム事業の目的と必要としている人達について質す。

健康保険課長 システムの目的は、一人暮らしの要援護者、高齢者の緊急時に安否確認が出来ることと、

孤独感の解消を図り、利用者の安全と生命を守ることにあると考えています。

地域の文化を高めるには

質問 地域の文化を高める為の対策と新体育館サブアリーナの活用方法は。

生涯学習課長 豊かな心と伝統の伝承、住民協働として芸文協と連絡を取りながら機会の創出を協議し、次世代を担う青少年には、良い条件で発表や鑑賞等に活用したいと思えます。また、こけら落としには原田直之先生について関係各位と協議していきたいと考えています。

Q 技術専門職をどのように育てるのか

A ふくしま市町村技術支援機構での研修で、技術の向上を図ります。さらには建築士、技術職員2名採用する計画です



紺野 榮重 議員

質問 スポーツセンター検査体制はどうなっているのか。

建設課長 入札、発注の方法は違っていても実施設計図書や共通仕様書に基づき検査します。

質問 専門職を今後ど

のように生かしていくのか。
総務課長 管理や監督のできる専門職員を育成していきます。

行政改革推進提言を町民に周知して皆で議論を

質問 行政改革推進委員会提言概要は。

企画調整課長 第1回は、議会議員定数または報酬の削減について。

第2回は、町民協働の推進体制、特別職報酬見直し、組織機構の見直し、新



地域スポーツセンターイメージ図

行政大綱の策定について。第3回は、町に事務局を置く任意団体事務の見直し等です。

質問 町に事務局を置く団体数は。

総務課長 33団体と把握しております。

質問 行政改革推進委員会の提言をどのようにして町民に知らせるのか。

総務課長 ホームページに記載して町民に周知いたします。

健全財政の基本方針は

質問 健全財政の定義は。

総務課長 国の示す4つの健全化判断指標比率におさまることです。唯一、実質公債費比率が19.6%と基準値18%を上回っています。

大柿ダムの償還が平成25年には終了するので、公債比率も下がります。

質問 健全財政の基本方針は。

総務課長 財政収支均衡の保持、財政構造の弾力性の確保です。

企業会計を含めた町債の適正なる発行です。



佐藤 文子 議員

質問 当町でも孤独死が増加しているが、町の対策は。

健康保険課長 独居高齢者の安否確認を各地区民生委員、老人クラブ、地域住民また、社協等の協力を得ながら実態調査を含め実施していきます。さらには、緊急通報システムの設置を活用していきます。

Q 相次ぐ孤独死を防ぐ町の施策は

A 社協、民生員の方、区長さん等々と密に連携を取っていきます

中心市街地の活性化を図るには

質問 高齢化する社会のなか、歩いて買い物の出来るまちづくりが必要だが町の取り組みは。

産業振興課長 空店舗の解消を図りながら、年間を通じ市街地に足を運べるようなまちづくりを目指し、地元商店、商工会、関係団体等々と協議をしていきます。

高齢者が安全に安心して暮らせるためには

質問 高齢者宅の住宅用火災警報器の設置状況は。

福祉こども課長 町の社協が単年度事業で設置を実施しています。建設業界、自主防災組織及び、行政区のボランティアの協力を得て、360世帯、707台を設置しました。

今後、要援護世帯への設置が必要な場合は、民生委員さんとも協議し支給していきます。



“町の情報がいっぱい” (新町通り)



若月 芳則 議員

Q 浪江町における口蹄疫に対する対策は万全か

A 発生を想定して万全の準備を進めています

質問 町の畜産は、重要な産業である。口蹄疫発生に備えた対応策は万全か。

産業振興課長 当町においては、94戸の畜産農家があり、6月1日現在で牛2、624頭、豚1万2、717頭が飼育されています。感染症等の災害対策は重要な事項であり、万が一、近県等で発生した情報があれば速やかに対策本部を設置する準備を進めています。今回は、県・JAと



急げ、水際対策
(消石灰散布作業)

も消石灰の配布を行いました。

米の個別所得補償モデル対策の加入状況は

質問 現在、米の価格が下げ基調である。米の個別所得補償モデル対策の加入は農家経営安定のために重要である。現在の加入率は。

産業振興課長 6月9日現在で対象者901名、加入申込者839名で約93%の加入状況です。6月30日の最終日まで加入促進の努力を続けます。

浪江町における生活保護世帯の数と近年の動向は

質問 生活保護世帯の数と近年の動向は。改善の努力を進めている

のか。

福祉こども課長 4月1日現在で124世帯です。ここ数年、増加傾向にあります。廃止件数も15件あります。不況の背景もあると考えており、町としても相談機能の発揮、福祉関係からの側面支援等の努力を重ねていきます。

団塊の世代の経験力、知識力の活用は

質問 多くの団塊の世代が退職を迎えている。この人達の経験力、知識力を積極的に協働の町づくりに活用する考えは。

町長職務代理者 いろいろな資格等を持っておられる方も多いため、人材の登録制度システムなど検討して、協働の町づくりに広く参画できるように考えていきます。



渡邊 文星 議員

Q 固定資産税の課税誤謬(注1)の実態は

A 153件の課税誤謬がある(平成17年から21年の5年間累計)

注1 誤謬: まちがえること。また、そのまちがい。

質問 地方税法第408条では、『市町村長は、年一回実地調査をしなければならぬ』とあり、この規定を遂行すれば、課税誤りが起きないと思うが。

税務課長 町は、地方税法第349条『課税台帳に登録しているもの』で課税している。課税明細書の添

付、登記簿の移動確認、農業委員会の許可一覧確認の徹底と、納税者の申し出は窓口対応を含め十分注意します。

質問 昼曽根トンネル工事の関連土地は、平成6年より現在まで課税状態であり、町は、解決案を白紙に戻し家族と話をすべきでは。

税務課長 今回のケースは想定外で、解決に向け十分納得の行く説明をします。

新体育館建設費用が住民説明会より9千万円増額になった理由は

質問 先の住民説明会では、町支出は一般財源を含め約8千万円でした。その後、備品・追加工事等で町の持ち出し額は幾ら増加したのか。説明違いによる住民に対する説明責任は。

生涯学習課長 増加町持ち出し金額は、備品3千万円・外溝工事約6千万円で、町ホームページ・広報等で周知すると共に、住民説明会の開催も検討します。



求められる、新体育館建設付近の通学路の安全対策

質問 指摘していた通学路の安全対策の具現化は。

生涯学習課長 学校関係者・保護者・交通安全組織と連携し安全確保を図ります。

条例・規則に基づく町ホームページの運用を

質問 町ホームページは、条例・規則に基づく運営要綱や維持管理要綱で運営されているのか。

総務課長 運営基準は作成していない。今後、必要な整備の検討に入ります。

Q 固定資産税の課税ミス、原因と責任は

A 平成3年から19年間 過大徴収・確認不足が原因



馬場 績 議員

国道114号登曽根工区改良工事のため平成2年現場事務所建設のため水田を宅地に変更。解体撤去後、完了届提出後も宅地で課税されていた。

質問 ①建設現場事務所の課税は。

- ② 過大徴収の税額は。
- ③ 返納措置は。
- ④ 行政の瑕疵を認め謝罪するか。
- ⑤ 他の案件調査は。
- ⑥ 再発防止への構築は。
- ⑦ 他の税金への波及は。

税務課長・町長職務代理者

- ① 答弁なし
- ② 現在、協議中です。
- ③ 地方税法(第18条第3項)で5年、町要綱で5年、合計10年の還付になります。
- ④ 町長自ら謝罪をしました。
- ⑤ 申し出があれば、漏れなく調査します。
- ⑥ 同様事例がおきないよう最大限の確認体制で執行します。
- ⑦ 国民健康保険税の資産割りに影響していきます。

子宮頸がんの予防ワクチン接種に助成を

質問 性行為の低年齢化が進行している。性教育と併せた集団接種公費助成を進めるべき。

健康保険課長 ワクチン

接種の料金が4万円から5



口蹄疫の防疫対策は万全か

万円と高額です。国・県の動向を見て慎重に検討します。

口蹄疫が空前被害 町対策本部立ち上げを

質問 対策本部を早期に。

町長職務代理者

産業振興課長 畜産農家

が多いので重要問題であり、早急に検討していきます。



橋爪 光雄 議員

抑制 予防検診で医療費

質問 日本のがん検診受診率は、欧米の7から8割程度に比べると2割程度と著しく低く、先進国では最低レベルと指摘されている。「子宮頸がん検診無料クーポン」の配布状況と利用者の実態は。

健康保険課長 平成21年

度より子育て支援の一環として、全額、国の補助を受けて女性特有がん検診、子

年齢	対象者数	受診者数	受診率
20歳	97名	5名	5.2%
25歳	115名	11名	9.6%
30歳	95名	10名	10.5%
35歳	108名	26名	24.1%
40歳	104名	30名	28.8%
合計	519名	82名	15.8%

Q 「がん」から命を守る取り組みを

A 今後、がん検診の受診啓蒙、啓発に積極的に取り組みます

子宮頸がん検診受診者数。 (表参照)

度の子宮頸がん検診受診者数は。(表参照)

質問 「子宮頸がん」予防対策の取り組みを示せ。

健康保険課長 対象者に

ホームページ・広報なみえ等でPRをして、子宮頸がん検診の受診啓蒙、啓発を行っています。

口蹄疫の完全な防疫措置を

質問 当町で万が一、感染が確認された時、殺処分される家畜に対する全額補償する考えはあるのか。

町長職務代理者 殺処分

される方法等については、宮崎県の例を取り、所有者の土地に埋めていただくこととなります。

家畜農家の経済的支援は、国・県と連動して役割分担をして、町としてできることは早急に検討していきます。



命を守る検診を



経過報告

において議長より指名を受けてから、これまでに委員会を 15 回、分科会を 4 回開津町議会と会津若松市議会への先進地研修、また、議会運営委員会による栗山町議
究と議論を重ね、平成 22 年 6 月 11 日付で議長に経過報告書を提出しました。

なりますがお知らせします。

内で議論しなければならない課題をお知らせします。

新たな課題

課題 1

議会基本条例とは、各々の議会が永年取り組んできた議会改革の結果を体系化、明文化したもので、福島町議会では平成 11 年度から取り組んできた「開かれた議会づくり」の集大成です。会津若松市議会では議員政治論理条例に端を発して、議会制度検討委員会が設置され条例が制定された経緯があり、いずれも、議会改革の根幹に関わる問題で、「制定調査」という当委員会ですこまで踏み込んでいいのか。

課題 2

当委員会では、「開かれた議会づくり」のための具体的取組事項を 39 の項目にわたり網羅しましたが、浪江町議会として、実現かつ意欲的な取り組みの取捨選択をどのような方法とするか。

課題 3

基本条例の調査研究を進めていく中で、基本条例を活かし、二元代表制における議会機能の本領を発揮させるためには、民意を政策に反映させるための「町民との意見交換会」や交換会を企画する「広報広聴委員会」の設置、さらに議会全体の意志としての政策を作るための「政策討論会」、また、これら一連のことを成すためには、町民の信がなければなりません、そのための「議員政治論理条例」など様々な整備が必要であることが解りました。この事は、当委員会が与えられた役割を越えているのではないかと。

課題 4

今後の進め方については、上記に示したように当委員会が与えられた役割を越える課題も浮かび上がってきた。

そこで、議員アンケートの調査をまとめた議会活性化策の検討事項の中にも寄せられている、「議会改革検討委員会」を設置するという意見を参考にして、新たな委員会に引き継いでどうか。

議会基本条例制定 調査特別委員会

私たち議会基本条例制定調査特別委員会では、平成21年7月17日の臨時議会きました。その間、法政大学法学部教授 廣瀬克哉氏の講演による勉強会や、南会
会や白老町議会、総務常任委員会による福島町議会の研修資料等を参考に、調査研
究の基本理念は「町民に開かれた議会づくり」です。

そこで、町民のみなさまと情報を共有するために、素案の段階なので一部抜粋と
尚、調査研究を続けている段階で、新たな問題も浮かび上がってきました。議会

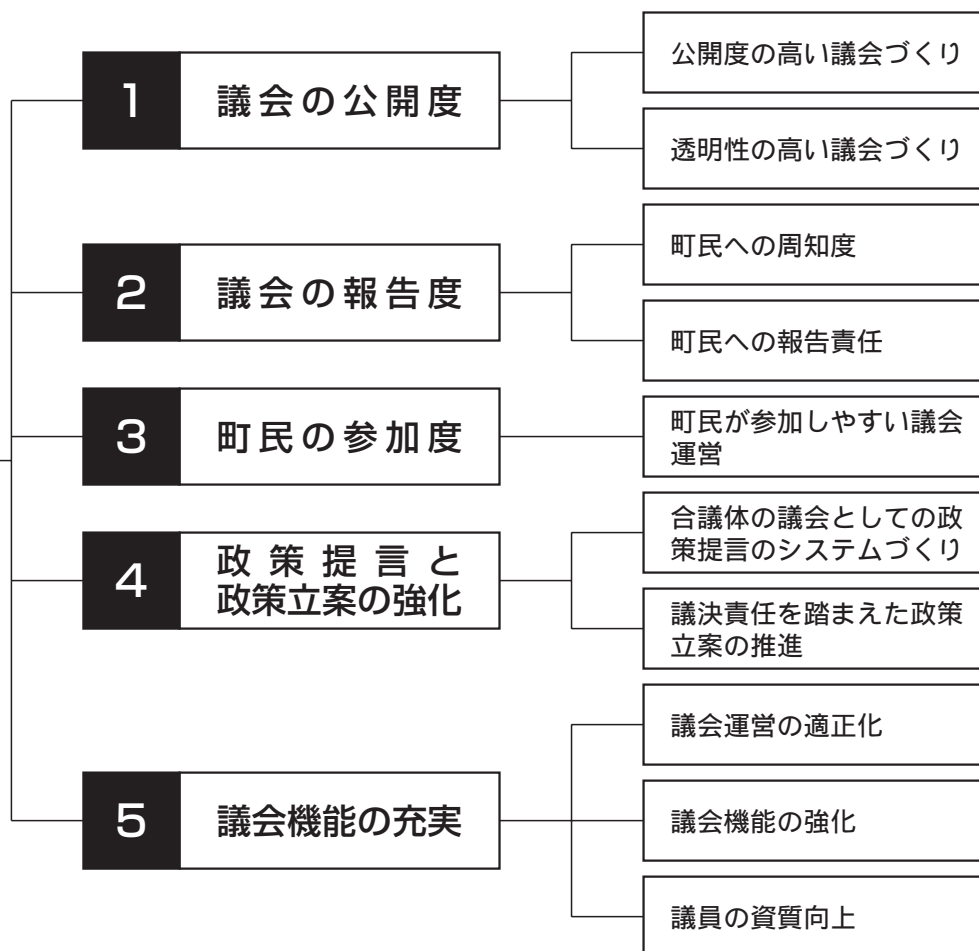
浪江町議会における議会制度改革の体系（素案）

平成22年6月11日現在

町民に開かれた
議会づくりのための
基本理念

- 1 町民に信頼される議会
- 2 しっかり討議する議会
- 3 町民の意思が政策に反映できる議会

基本理念を実現する方法





町民の声

街中交流のステーション「ぷらっと・なみえ」



神長倉豊隆さん
(権現堂)

6月24日、旧鈴木文雄薬局に街中の活性化を目的とした、まちづくり会社東遊記が『ぷらっと・なみえ』をオープンさせました。町民の皆さんが気軽

に出入り出来る交流の場として、無料の休憩所を設けています。また、ぐるりんこの情報センター、NPO法人コーヒータムが東遊記と協同で皆さんの案内役として入っています。またコーヒータムではコーヒータムは勿論、ピザやカレー、なみえ焼きそば等の軽食コーナーがあります。今後は地域の特産品なども紹介しながら販売も行います。観光の案内所として来町されたお客様にもサービスの提供を行っていきます。是非一度ご来店ください。

ひとつ拾えば、ひとつきれいになる



松本清治さん
(小野田)

通勤途中、ただ歩いていても「もつたいない」と、一石三鳥とばかり空き缶、ペットボトルを拾っている。人通りの少ない道路わきの草むら、特にカーブになっている所、車の一旦停止の脇にゴミのポイ捨てが多い。

浪江町の玄関である駅周辺にも何故か綺麗に並べてあったり、驚くことに、生ごみまで一緒に捨ててある場合もある。政府は強い経済をキーワードに観光にも力を入れようとしている。高速道路も平成23年度には浪江インターができ、来町する人々が増えてくる。穏やかで自然豊かな浪江町を見ていただきたい「ひとつ拾えば、ひとつきれいになる」心に、できる事から続けていきたいと思っている。

編集後記

参議院議員選挙も終わり、本格的に暑い夏がやってきました。今回の選挙では、政策の矛盾をかかえている政党もあり、国民は選

択に苦労したことと思います。同じように、地方自治の制度も多くの矛盾をかかえ、制度疲労をおこしており、私たちの議会も例外ではありません。本場に民意を政策に活かしているのか、執行側の案を追認するだけになっていないか、そんな反省から、まだ1割にも満たないが議会基本条例を核とした議会改革の波が全国に広がり始めています。浪江町議会もその波の中で生みの苦しみを感じています。

この議会報編集特別委員会も一方向ではなく町民の意見を取り上げるような委員会になればと考える議員も少なくないようです。すべてのものは変化の中で安定するという事かもしれません。

(記・小黒 敬三)

- | | |
|------|-------|
| 議長 | 吉田 数博 |
| 委員長 | 佐藤 文子 |
| 副委員長 | 愛 澤 格 |
| 委員 | 山崎 博文 |
| 委員 | 若月 芳則 |
| 委員 | 橋爪 光雄 |
| 委員 | 小黒 敬三 |

みなさまの声をお聞かせ下さい。

編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えております。議会傍聴時の感想等なんでも結構ですのでお声をお寄せ下さい。